

新型コロナウイルス感染に関する報告フロー

令和2年8月6日時点
呉竹鍼灸柔整専門学校

	学生・教職員等の対応行動	学校	保健所・関係機関等
感染予防の段階	<p>＜感染予防行動の徹底＞</p> <p>①「3密」回避行動の徹底 ※特に飛沫感染のリスクが伴うカラオケ、夜の街関連には行かないこと</p> <p>②「標準予防策(手洗い・うがい・マスク着用)」の徹底</p> <p>③「感染予防調査票(日々の行動履歴表)」の記入の徹底</p> <p>④「健康観察表(毎朝の検温・健康状態)」の記入の徹底</p> <p>⑤「体調報告フォーム(Google Classroom)」の送信の徹底</p> <p>※上記③～⑤は保健所等から提出を求められる場合があるため、必ず履行すること</p> <p>※スマートフォンに、厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA(ココア)」をインストールしておくこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄省庁の通知等への対応、連携 ・有害事象発生時の体制整備 ・コロナ関連情報の収集 ・安全対策委員会の定期開催 ・感染予防マニュアル、行動規範等のアップデート ・事業計画等の見直し ・校舎設備の消毒、清拭 ・学生の健康状態、行動履歴等の確認、情報共有 ・学生及び関係者への情報発信 	
感染疑いの段階	<p>感染不明の段階であっても、周囲への感染リスクがあるため、次に該当する場合は、必ず学校に連絡し、指示に従うこと。(指示があるまで登校不可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆発熱・風邪症状がある場合 ◆症状の程度にかかわらず、PCR 検査を受ける場合 ◆保健所又は「COCOA」から濃厚接触者の通知を受けた場合 ◆同居の家族が陽性患者又は濃厚接触者となった場合 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>①学校に連絡し、自宅待機等の指示に従う。</p> <p>②必要に応じ、帰国者・接触者相談センター、保健所等に連絡し、指示に従う。</p> <p>③自宅療養又は自宅待機期間中は、毎日学校に電話連絡すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当者から状況等を聴取 ・聴取内容を学内にて情報共有 ・安全対策委員会にて対応を協議 ・状況に応じて保健所等に相談 	濃厚接触者の報告
感染(陽性)判明段階	<p>①PCR 検査等で陽性と判定された場合は、直ちに学校に電話連絡すること。(判明した日が学校休業日の場合は、学校ホームページの「新型コロナウイルス感染・濃厚接触者報告フォーム」から報告すること)</p> <p>②次の項目について学校に報告すること。</p> <p>ア)発症の時期・症状</p> <p>イ)行動履歴(立ち寄り先、滞在時間、アルバイト先など)</p> <p>ウ)濃厚接触の可能性のある接触者に関する情報</p> <p>エ)保健所(又は医師)の指示内容、療養先等</p> <p>オ)保健所(又は病院等)の連絡先、担当者等</p> <p>※感染予防調査表(行動履歴表)及び健康観察表(検温記録表)に詳細を毎日必ず記録し、保健所等の調査に備えること</p> <p>③厚生労働省のコロナウイルス接触確認アプリ「COCOA(ココア)」を起動し、保健所から発行された「処理番号」を入力すること。</p> <p>④陽性患者となった者は、保健所又は医師の指示があるまで出席停止とし、治癒・療養に専念すること。重篤な場合を除き、出席停止期間中は、健康状態等を毎日学校に電話連絡すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当者及び保健所等から迅速に情報収集 ・保健所等の指示に基づき、迅速に対応を協議 ・授業の中止、臨時休校の検討 ・感染状況の把握 ・濃厚接触者の確認 ・関係機関への報告 ・校舎施設の消毒 ・情報公開、プレスリリース ・相談窓口の設置 ・該当者の治癒までの健康観察 ・発生から収束までの対応検証 ・衛生対策、マニュアル等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性患者の発生報告 ・濃厚接触者の特定 ・消毒対応 ・経過観察 ・調査結果、指示等の共有
連絡先	<p>＜呉竹鍼灸柔整専門学校＞ TEL : 045-471-3731 / FAX : 045-471-3732</p> <p>＜帰国者・接触者相談センター＞ TEL : 0570-056799</p>		